競技会に参加する際の新型コロナウイルス感染症等への対応について

(一財) 栃木陸上競技協会

- (1) 競技会の開催にあたっては、日本陸上競技連盟のガイダンスに則った対応とする。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大状況により、参加申込完了後に競技会を中止とする場合もある。 日本政府または各都道府県による緊急事態宣言が発令した場合などは、県外在住の参加者に対 して参加を断る場合もある。その際は栃木陸協 Web サイト等で通知する。
- (3) 競技会は有観客での開催とする。開催時における感染状況や社会情勢に応じて変更する場合があり、その際には栃木陸協 Web サイト等で告知する。
- (4)競技会参加は原則として行政、学校や企業等の所属の対応方針を優先すること。
- (5) 高校生以下の全ての競技者については、保護者の同意の上で参加申込みをすること。
- (6) 小学生、中学生、高校生、大学生等の学校保健安全法が適用される者が、新型コロナウイルスに感染した場合は、発症日を0日目(無症状の場合は検体採取日を0日目とする)として5日間経過するまでは競技会に参加できない。なお、5日目に症状が続いている場合は、熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは競技会に参加できない。学校保健安全法が適用されない社会人においても、上記に準じる対応を推奨する。(※1)また競技会参加に際しては、発症後10日間はマスクを着用する。
- (7) 競技会参加を予定する者の同居家族等が新型コロナウイルスに感染した場合は、従来の濃厚接触者としての扱いはしない。よって競技会参加予定者の競技会への参加を可とする。ただし、発症者の発症日をO日として7日目までは同居家族も発症する可能性があるため、競技会参加予定者は自身の体調をよく観察し、発熱等の症状が出た場合は競技会への参加を取りやめること。(※2)
- (8)上記(6)(7)に示す期間の後であっても、競技会参加予定者の体調が優れない場合や体力の 低下が著しい場合は、競技会参加を取りやめること。
- (9) 競技会場への来場者(競技者・指導者・マネージャー・トレーナー・観客等)に「体調管理チェックシート」の提出は義務づけない。ただし来場者の日頃の体調については各自やチームで管理 し、感染症罹患の疑い等がある場合には、競技会への参加を取りやめること。
- (10) 各学校・団体の待機場所等においては、各自が感染症の防止に努めること。マスクの着用については、国や県の方針に準じること。観客席においても同様とする。(※3)
- (11) 応援の方法等については都度、栃木陸協 Web サイトに掲載する。
- (12) 中高生が学校所属ではなくクラブ所属として参加する際、クラブ責任者または保護者が競技者 を引率する。その際、引率者が感染症対策を十分に講じること。
- (13) 競技会における事故・負傷疾病の防止と運営の円滑化を図る上で、所属校あるいはクラブ (個人登録選手の場合は保護者)においては参加選手全てに対し、感染症対策も含めた競技会 参加に必要な知識を理解させておくとともに十分な準備とトレーニングを経験させた上で申し 込むこと。指導者・顧問は競技者の心身の状況をよく見極めて参加申込みをすること。
- (14) その他、感染症対策等に関する連絡事項等については、栃木陸協 Web サイトに随時掲載する。

%1, 2, 3

新型コロナウイルス感染症にかかる日本政府・栃木県・日本陸連等の対応方針については、今後変更される場合もあるため、当協会の対応方針も日本政府・栃木県・日本陸連等に準じて変更する場合がある。その際は、栃木陸協 Web サイト等で周知する。